



市制施行50周年記念事業の実施を見直します

志木市制施行50周年記念事業実行委員会では、「記念事業は、市民の皆さんから理解と支持をいただき、ともに祝うもの」であることから、コロナ禍の動向により、記念事業の実施を令和3年度に1年延期することとしていました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束ははまだ先が見えず、市民生活や市内の事業所等が深刻な影響を受けている状況にあり、関係者や団体に不必要な負担をかけるべきではないと考え、改めて記念事業の実施について実行委員会で協議を行った結果、次の3つの方針により事業の実施を見直すこととしました。

3つの方針

- 1 不特定多数の集客や参加者を見込むイベントは、すべて中止とする。
- 2 実施をする事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく、実現可能な次のものとする。
 - (ア) 地元の民踊「志木音頭、志木おどり」普及啓発用の教材動画（映像及びDVD）の作成
 - (イ) 市内の「お囃子芸能団体」を紹介するパンフレットの作成
 - (ウ) 志木市をPRする記念動画と記念パンフレットの作成
 - (エ) 郷土料理である「うどん」をテーマにしたオリジナル料理のレシピ開発と普及活動
 - (オ) 事業報告書の作成
- 3 記念事業の実施期限は、当初の計画どおり令和3年（2021年）3月31日までとする。

記者発表資料

令和2年7月31日

市民生活部

市制施行50周年記念事業推進室

担当者／専任主幹 野口 敏明

電話番号／048-473-1111

内線2141

志 木 市